



令和8年9月17日

健康増進課

高齢者インフルエンザ定期予防接種 を前倒して実施します

インフルエンザが例年よりも極めて早く流行している状況を踏まえ、通常10月1日から開始する高齢者インフルエンザ定期予防接種を、下記のとおり前倒して実施します。

記

- 1 開始時期 令和8年9月24日（木）から
- 2 接種場所 川口市が指定する医療機関
※詳細は川口市ホームページ参照
- 3 接種対象 （1）接種日時点で川口市民であり、65歳以上のかた
（2）接種日時点で川口市民であり、60歳以上65歳未満のかた
で、心臓、腎臓、呼吸器、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者1級程度の障害を有するかた
- 4 自己負担額 1,000円